

# インフルエンザの予防接種について

## 新型インフルエンザ予防接種事業・高齢者インフルエンザ予防接種事業

インフルエンザの大規模な流行を予防するために予防接種事業を実施します。今回のワクチンは、例年の季節性インフルエンザワクチンに新型インフルエンザワクチンを混合したタイプのワクチンが主流となります。接種時に医療機関で確認してください。



### 接種全般について

接種は10月中旬から各医療機関で実施します。ワクチンの準備の都合やかかりつけ以外のかたへの接種をお断りしている医療機関があります。必ず各医療機関に電話等で予約、お問い合わせのうえ接種をしてください。13歳未満のお子さん、病気治療中で主治医から2回接種が必要だと判断されたかたは2回接種となります。それ以外、特に持病のない13歳以上のかた（高齢者も含む）は1回の接種となります。



### 接種料金について

長井市・西置賜郡医師会と西置賜地域市町(長井市・白鷹町・小国町・飯豊町)との間で話し合い、以下のように接種料金を決定しました。

	1回目の接種	2回目の接種（原則13歳未満のかた）	
		1回目と同じ医療機関で2回目を接種した場合	1回目と違う医療機関で2回目を接種した場合
1歳～65歳未満のかた	上限額 3,000円	上限額 2,500円	上限額 3,000円
65歳以上のかた	3,000円	(2,500円)	(3,000円)

※1歳～65歳未満のかたの接種料金は、表の額を上限に各医療機関の設定した料金となります。



### 接種料金の助成について

町では、下の表のとおり接種費用の助成をおこないます。

対象	助成内容	手続きなど
生活保護を受けているかた 町民税非課税世帯に属するかた	接種費用全額	10月12日（火）から健康福祉課窓口で申請をしてください。証明書を発行します。申請には、印鑑と本人が確認できるもの（保険証など）をお持ちください。
1歳～中学校3年生までのかた	接種費用のうち 1回目2,000円 2回目1,000円 を助成します。	接種を受ける医療機関窓口で対象であることが証明できるもの（保険証等）を提示し、接種料金から助成金額を引いた金額を医療機関でお支払いください。
65歳以上のかた	接種費用1回目の 3,000円のうち 1,000円を助成 します。	1回目の接種料金から助成金額を引いた額（2,000円）を医療機関窓口でお支払いください。

※上記の助成方法は長井市・西置賜管内の医療機関で接種された場合です。それ以外の医療機関で接種の場合は、予約される前にご相談ください。

■問い合わせ 健康福祉課健康推進係（☎86-0210）